

みたけ

2009.5.15
No.93
議会だより



主な内容

- ◆ 第1回定例会..... 2ページ
- ◆ そこが知りたい（一般質問）..... 5ページ
- ◆ 第1回臨時会..... 16ページ

平成21年 第1回定例会 21年度予算案可決

平成21年第1回定例会は平成21年3月4日に開会し、3月19日までの16日間を会期として開催しました。

提出案件は、御嵩町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定をはじめ、平成21年度一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算及び平成20年度補正予算など議案23件が上程され、原案どおり可決されました。

当初予算

平成21年度当初予算のあらまし

会計名	予算額	前年度比(%)	
一般会計	59億1700万円	△4.6	賛成多数で可決
国民健康保険特別会計	18億2000万円	△0.5	賛成全員で可決
老人保健特別会計	410万円	△97.6	賛成全員で可決
後期高齢者医療特別会計	3億2220万円	3.9	賛成多数で可決
介護保険特別会計	12億8640万円	7.8	賛成全員で可決
下水道特別会計	8億5400万円	△21.6	賛成全員で可決
水道事業会計	8億4280万円	△6.1	賛成全員で可決
合計	110億4650万円	△5.5	

※一般会計については、前年度予算では基金の積立・取崩しがおこなわれており、その分を差引くと、実質的には0.6%の増加となります。

条例

1	御嵩町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	適用除外等に関する規定の改正	賛成全員で可決
2	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	介護納付金の課税額に関する規定の改正	賛成全員で可決

3	御嵩町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成21年度から業務を一部民間委託することに伴い、職員、職務に関する規定を改正	賛成全員で可決
4	御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	平成21～23年度の保険料率を定める規定ほかの改正	賛成全員で可決
5	御嵩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	平成21年度の介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金の設置	賛成全員で可決
6	御嵩町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4月の町の組織・機構の見直しに伴う、組織名称規定の改正	賛成全員で可決
7	御嵩町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	4月の町の組織・機構の見直しに伴う、常任委員会の所管名称に関する規定の改正	賛成全員で可決

その他の議案

1	御嵩町上之郷辺地総合整備計画（変更）を定めることについて	賛成全員で可決
2	指定管理者の指定について（中児童館、伏見児童館）	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

1	現金出納検査結果報告（平成20年11月分から平成21年1月分）
---	---------------------------------

諸般の報告（町長報告）

1	専決処分の報告について（下水道工事請負契約の変更）
---	---------------------------

補正予算

1	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について	賛成全員で可決
2	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について	賛成多数で可決
3	平成20年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	賛成全員で可決
4	平成20年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	賛成全員で可決

5	平成 20 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	賛成多数で可決
6	平成 20 年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第 3 号）について	賛成全員で可決
7	平成 20 年度御嵩町水道事業会計補正予算（第 3 号）について	賛成全員で可決

平成 20 年度補正予算

（単位：千円）

会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計（第 7 号）	6,499,838	330,762	6,830,600
一般会計（第 8 号）	6,830,600	△115,152	6,715,448
国民健康保険特別会計（第 4 号）	1,870,445	940	1,871,385
後期高齢者医療特別会計（第 2 号）	310,000	△21,000	289,000
介護保険特別会計（第 3 号）	1,219,448	10,799	1,230,247
下水道特別会計（第 3 号）	969,100	△32,100	937,000
水道事業会計（第 3 号）	800,248	△7,138	793,110



定例会のようす（3/4）

平成21年 第1回定例会

そこが知りたい

一般質問と施政方針に対する質問は3月9日・12日に行われ、
10名の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人 議員 …………… 6 ページ

- 伏見宿再生プラン
- 選挙制度改革について

2 鈴木 元八 議員 …………… 7 ページ

- 財政健全化法における平成19年度をベースにした向こう5年間のシミュレーションについて
- 定額給付金の経済的効果
- 平芝工業団地緑地造成について

3 木下 四郎 議員 …………… 8 ページ

- 学校給食の民間委託について
- 介護保険について

4 佐谷 時繁 議員 …………… 9 ページ

- 各種審議会・委員会等のあり様について
(町長の施政方針に対する質問)
- 平成21年度予算について

5 岡本 隆子 議員 …………… 10 ページ

- 学力テストについて
- まちづくりの方針と施策は
- パソコンについて
(町長の施政方針に対する質問)
- 交通環境学習事業について

6 安藤 博通 議員 …………… 11 ページ

- 町内アパートの入居率と対策
- 将来負担比率について
- 実質公債費比率について

7 大沢 まり子 議員 …………… 12 ページ

- ファミリーサポート事業について
- 環境問題について

8 谷口 鈴男 議員 …………… 13 ページ

- 地域経済活性化について
- 少子高齢化の時代にふさわしい歩道整備について
- 名鉄沿線の整備計画と公共鉄道の運行支援について

9 伊崎 公介 議員 …………… 14 ページ

- 教育指導主事配置に伴い御嵩町教育の今後を問う

10 植松 康祐 議員 …………… 15 ページ

- 生活環境の整備と充実した快活に暮らせる暮らし実現を目指して



早川 文人

伏見宿再生プラン

問 「地域づくり活動助成金交付事業」活用の協働について

伏見地区で設立した「活動センター」は、行政との協働による地域づくりを指しています。協働の精神は、住民組織団体と行政が互いに行えることを実行し、目的を達成することにあると考えます。「活動センター」が計画している新村^{しみむら}湊整備に関わる木曾川河川敷立ち入り等諸問題については、行政にお願いしています。

答 町長の考えは、町民組織との協働により税の使い方、町職員の定数確保が達成できた。地域づくり助成金交付につ

いては、事業の提案により妥当であれば交付するものである。

新村湊の整備については、整備場所等の調査の時間をいただき対応する。来年度、県で行われる「豊かな海づくり大会」に関連して整備できないか考えたが、古来の湊の場所は整備が困難であることから「海づくり」と切り離して考える。



木曾川の新村湊があったあたり

問

中山道の旅人ならびに観光客に対する史跡整備は

先般岐阜県が発行

した「中山道めぐりパンフレット」には新村湊の掲載はなく、兼山湊は掲載されていた。このパンフレットはスタンプラリーの応募つきで、伏見宿のスタンプは可児市兼山の歴史館で押すことになっていて、旅人に大変不便をかけたと思う。

可児市観光協会では近く兼山湊に観光船の着船を計画中と

答 町長の考えは、御高町の新村湊整備は観光客誘致のためにも大切であると思う。

「中山道めぐりパンフレット」の件については発行前に県担当者との協議が十分でなかったと思う。

スタンプ印設置場所は伏見公民館でも良かったのではないかと

中山道宿場町関係市町の首長、議長が毎年開催している大評定でも宿場町活性化、観光客誘致について連携協議している。新村湊の船着場整備については河川管理者との協議が必要。整備できる段階で可児市と協議する。

遊歩道・サイクリングロード等が協議されたが「鉄道用地は鉄道用地」として利用するのが有効であることから「明智駅から鬼岩公園經由土

問

旧名鉄八百津線一部復活は

伏見地区「活動センター」ではこの問題にも取り組む計画。

岐阜まで、たとえばトロッコ列車の運行を近隣自治体、鉄道事業者、有識者に諮り、名鉄広見線継続問題を逆手にとつて夢の構想が実現できれば観光客誘致が期待できると思う。

答 町長の考えは、

問

旧名鉄八百津線跡地の八百津町地内はすべて道路、住宅となつている。兼山から明智駅間の可児川の鉄橋が撤去されていることから、鉄路の復活はかなり難しい。土岐市までの延長案については時々耳にするし、個人的には思いもある。現時点では伏見の「活動センター」で利用

について知恵を出してほしい。

将来の財政計画と中長期的な計画を見直すべきだ!



鈴木 元八

町の借金総額 123 億円 町民 1 人当たり 62 万円

問

平成二十一年度予算の財源内訳は、依存財源（国からの支援財源）四六％、自主財源（町の税金及び手数料料金など）五四％です。これは昨年までの工業団地関連の法人税の伸びが少し見られたからであるが、本年以降は、こうした税収も減少傾向です。

御嵩町は町民の必要とする臨時的経費及び建設費等が少なく、町民へのサービスが十分でなく、防災対策、上下水道メンテナンス、地域の面的整備（生活道路、通学路）が出来ないことは残念です。

現在、町の借金は町民一人当たり約六十二万円になります。これ以上の借金はしないよう、歳出の抑制を考えてください。

ご指摘のとおりどの市町村も財源確保には苦慮しているが、町長として最大限の努力をし、町民に負担の少ないような施策を全ての項目の中で見つけ出し、町政策目標とし、議会に提案し、推進いたします。

利用する子どもたちは御嵩町の子どもでなく他市町村から来るサッカーチームの子どもであり、町民の利用度から考えると少ないので、工業団地の一部として開発しても良いと考え、本年度内に造成工事に入りたいと思う。

一般会計予算支出を見ても経常的経費・約四十九億円（八三％）、臨時的経費・約十億円（二七％）で、その内訳を見ても人件費約十六億円、建設事業費等は九億五千万円です。

一般会計から特別会計への繰出金、上下水道の整備など、提出された五年間のシミュレーションを見ても、町民の生活環境の向上は、特別望めるものではなく、今後町民個人の持ち出しが増大してきます。安易に町長主導型でなく、議会と十分に話し合った中で

現在の状況は良しとされていますが、議員ご承知のとおり、国・県の財政力も減少し、町としてもこれから無水道地域問題、高齢化社会への財政投資など、多くの中長期的な施策を考えており、ここ数年で財政の大きな軌道修正をしなくてはならない時期がくると考えられます。

工業団地のグラウンドを造成して、民間に売却すると予算計上しているが、町長は、子どもたちの育成は大切だと言っているが、サッカー、スポーツで利用する子どもは町外の子どもが多いので、不都合が生じないと発言。現状のまま残したらどうか。慎重に防災面も考えて残すことで再検討してもらいたい。

利用する子どもたちは御嵩町の子どもでなく他市町村から来るサッカーチームの子どもであり、町民の利用度から考えると少ないので、工業団地の一部として開発しても良いと考え、本年度内に造成工事に入りたいと思う。





木下 四郎

食の安全を問う

問 学校給食の民間委託について

町が購入した食材を業者が調理する行為、また、町の栄養士が調理場において業者に指揮命令する行為が、いわゆる偽装請負に該当する可能性があるのではないか。



御高小学校の給食時間

答 【渡辺 町長、加藤 参事】

学校給食の一部を民間委託することは、「御嵩町第四次行政改革大綱」および「自立のための集中改革プラン」で位置づけ

られ推進してきた。

「職業安定法」第 四十四条では「供給される労働者を自らの指揮命令の下に労働させてはならない」と規定されている。また労働者派遣法第二条第一号では「労働者派遣」は「自己の雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ、他人の指揮命令を受けて当該他人のために労働に従事させる」と規定されている。

このことから、一部民間委託については、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示（労働省指示）で明らかにされている基準をもとに、委託請負業者と労働者との間に御嵩町の指揮命

令関係を生じない配慮をしている。

具体的には、調理場の指示は、給食センターに配置される委託請負業者の業務責任者を通じて学校栄養職員が行うことと定めている。「指揮命令」はこの範囲で実施される。

問 介護が後退している

四月から実施される介護保険の要介護認定方式で、利用者の認定が軽度に変わる。新方式はどういったものか。

答 【縮織 参事】

介護認定制度について二月二十七日に可児市、御嵩町の認定審査会で新しい審査方法の協議がなされた。一次判定と審

査員による二次判定

についての現行制度とモデル事業の比較について検討した結果、可児市、御嵩町の方が国に比べばらつきは少ないとの結果になった。説明後の協議では「寝たきりの状態」の取り扱いについて、必要なことは介護の実態に基づき認定をすべきとの発言が（複数）あった。つまり寝たきりの人の介護と認知症の方、目や耳の不自由な方ではどちらがサポートを多く必要とするか、また同じ状態の評価について、対象者は人であり、介護を厚くするのかがそうでないかで異なるとの意見も出された。審査会では次の確認をした。

- ①前回の要介護度と 今回の要介護度より一次判定結果が低下している場合は、前回の主治医意見書と 今回の意見書を比較して、前回からの変化の要因を探る。
 - ②変化の要因が特にない前回とほぼ同じ状態の場合、認定調査の特記事項および 今回の主治医意見書の記載内容が今までのより介護を必要とする記載がないかを調査する。
 - ③要介護認定の更新手続き案内に審査認定制度が改定された案内文を同封する。
 - ④要介護度が変更になった方には、要介護認定・要支援認定等結果通知書に説明書きを同封する。
- 今後は、問題等が発生した場合、協議していくこととした。

各種審議会・委員会の あり様について

佐谷
時繁



問

広く町民の意見や有識者の意見などを町政全般に取り入れることは大変重要と認識していますが、今一度、精査し、整理についても検討の必要があると考えます。この件については、平成十九年十二月定例会で四十九の審議会・委員会があり、委員のメンバーも固定化しているくらいにあるとの趣旨の質問をしています。その時は、「確かに多いと認識しているのので精査し、減の方向で検討します」との答弁でした。

答

担当部局にもう一度精査し、似かよった審議会・委員会は統合するよう指示をしている。また、前回にも指摘のありました同一人物が幾つものメンバーに名を連ねているのも見直すよう指示をしている。

答

【竹内 副町長】
確かに増えています。国・県の施策の審議会・委員会もありますが、町単独ものについては町長の指示に従い、減の方向で検討いたします。

問

町長の施政方針
に対する質問
平成二十一年度

予算について

予算編成をどのように組み立てるかによってその自治体の基本的な現状認識と将来像が見えてきます。

二十一年度は税収の大幅な減が予想されますが、そうした中でどの様な理念の下、今回の予算編成をなされたか。

以下見解を問う。

- ①「名鉄広見線問題」は当町にとつて最も重要な問題だと認識します。廃線になることのないよう最大の努力が必要です。
- ②組織機構改革を実施したが、どの様なプロセスで今回の組織に至ったか。
- ③町立保育園民営化の今後の予定。
- ④教育は最も重要だとの認識は共有していると思うが、予算

措置はなされているか。

答

【渡辺 町長】

①言うまでもなく名鉄広見線の存続はこの町の最重要課題です。全力を挙げて廃線になることのないよう取り組みます。

②若手職員を中心に検討を重ね、今回の組織となつた。より町民の皆様

い予算編成になりましたが、その中でも教育関連予算は前年度より僅かですが増やしています。今後も必要に応じて対応します。

「住んで良かった」と言ってもらえる御高町を目指し、全力投球で期待に応えたいと思っています。



名鉄を利用して御高駅から遠足に向かう保育園児

全国学力テストを毎年行う意義は



岡本 隆子



全国学力学習状況調査（左）と、岐阜県学習状況調査の問題

問 全国学力テストを毎年行う意義はあるのか

二〇〇七年より実施された全国学力テストでは七十億円余りかけ全国悉皆で行われている。

また、岐阜県では県独自の学力テストも行われている。

①一年に全国学力テ

ストと県独自の学力テストを実施する意義はあるのか。

②学力テストの結果と意義について保護者にどのような情報提供していくか。

③教育委員会として、テストの結果をどのように捉え、支援態勢をとるか。

答 【丹羽 教育長】

国と県の調査の目的は学力の向上であり、国や県で取り組みを明確にするために、二つの調査を実施する意義があると判断している。しかし、毎年悉皆

という点については、学校等の意見も聞きながら、関係機関に伝えていきたい。

②学習状況については、リズムある生活や朝食の大切さを保護者に訴えたり、学力向上にかかる学校の取り組みを連絡して、理解と協力を努めている。

③教育委員会と校長会との協議の中で学力向上への具体策を理解し合い、また、小中連携をはかつて研究会、授業参観等も効果が上がると考える。指導主事も大いに活躍してもらいうことになるし、支援員も少人数指導に活用されて、学力の向上に生かされていくことになる。

問 まちづくりの施

策と方針は

御嵩町のまちづくりを考える上で「御嶽宿」と「伏見宿」の活用は大きなキーワードとなる。「御嶽宿」再生に向けては、岐阜県まちづくり支援チームの派遣、まちづくりアドバイザー派遣、まちづくり交付金など支援態勢が整ってきており、今後町民の気運を高めていきたいものである。そのためには地元の方々の参加は欠かせない。

①「御嶽宿」再生についての中期的な展望は。また、多くの町民を巻き込んでいくためにどのような取り組みか。

②「御嶽宿」をさらにPRするために太田宿のように受け皿となる人の手配はで

きないか。

③駅舎の活用をどのように考えていくか。

答 【渡辺 町長】

お金のあるなしにかかわらず住民とは協働で取り組んでいかないと活気あるまちづくりは出来ないと考える。空き地・空き家の活用など地産地消の推進、交流の場づくり、特産品の開発などまちづくり交付金を活用して取り組んでいきたい。

答 【山田 参事】

駅舎は観光協会に委託し、さらに緊急雇用を活用して朝七時から夜八時まで管理運営にあたってもらう。管理運営する人が三人になれば貸し自転車の管理などもできるようになる。

安藤 博通



21年度予算は御嵩町財政の岐路であると思う

問

世界の金融不安が実態経済に波及し、輸出頼みの日本経済を直撃し、どの自治体も今年度の税収不足が心配されています。

さて、二〇〇六年に成立した自治体財政健全化法施行が本格化するわけでありますが、これは、早期健全化基準と財政再生基準の二段階に分け、自治体の破綻を予防しようとするものであります。これとは別に、実質公債費比率(簡単に言うと標準財政規模Ⅱ人口規模に合わせ、必要とされる金額に対する元利返済額)は一八%を超すと借金をするに許可となり、公債費負担適正化計画を作り

実行しなければなりません。町の事業推進についてもいろいろな制約が出てきます。

御嵩町の実態が報告されましたが、チエック四項目の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率共に、現状では心配ないと報告されましたが、将来負担比率と実質公債費比率について少し心配なことがありますのでお聞きいたします。まず、将来負担比率について交付税措置見込み額(将来、国から交付税として入ってくる額Ⅱ未収金)が七十五億二千万円ある訳であるが、小泉内閣の三位一体改革で約束が反故にされているのではない

かと心配します。もし仮に反故になっていくようなのであれば、数値はいっぺんに跳ね上がり、早期健全化の一手手前になってしまいます。

また、すべての基金積み立てが現在十九億九千七百万円ありますが、これも風前の灯であり、シミュレーションでは平成三十年には十一億五千四百万円が減少し、借入金の増加が十三億円増加する事とあり、また現時点で、退職金の積み立て不足が九億六千八百万円とあります。これらの数値と予測される税収の減少を思うと、とても樂觀は出来ないと思うが如何お考えか。次に、実質公債費比率の推移を見るに、

十九年度一・七%、二十一年度一五・三%、二十二年一七・一%と跳ね上がり二十九年度には危険水域である一八%を超えることになって

いるが、ここには名鉄問題に対する支出等、大型事業の借入れは考慮されていず、無謀な事業を計画すれば、職員給与の減額、人員の削減、増税を考えなければいけないことになるが見解をお聞かせ願いたい。

答

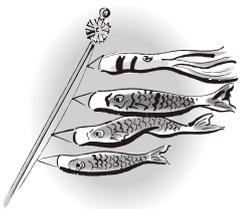
〔山田 参事〕

将来負担比率について言えば、ご心配の交付税措置額については、若干の影響はありましたが大きく変わるものではありません。もし万が一、反故にされた場合はご指

摘の通りであります。職員の退職金についての負担額は九億六千八百万円が必要であります。

実質公債費比率については、無水道地域の解消事業を行った場合は、平成二十九年度から一八%を超え、起債の借入れに、県の許可が必要になる。

二十一年度以降の新規事業についてはいろいろと企画されていますが、健全財政を維持すると言う観点から、議会へはその都度、財政シミュレーションを示しながら進めていきたいと思います。



太陽光発電施設は活性化のシンボル!?



大沢まり子

問 ファミリーサポートセンター事業について

子どもさんを預けたい依頼会員と預けたい援助会員を仲介し、会員同士で子育てを支えあう仕組みのこの事業は、「ぼつぽかん」で実施予定と伺っておりますが、現在の取り組み状況についてお伺いいたします。

答 【**瀬織 参事**】

近隣では美濃加茂市、可児市、白川町で実施されています。御嵩町におけるファミリーサポートセンターにつきましては第四次総合計画及び

次世代育成支援行動

計画に、助け合いによる子育て支援の充実を図るための事業の推進を掲げております。子育て支援センター「ぼつぽかん」に設置することとして、現在準備を進めています。

進捗状況につきましては、平成二十年度は事業実施に向けた情報収集を行っており、今後、会則など運用内容の検討、関係機関との調整連絡会議を開催しその後、会員の募集、登録を行うと同時に会員に対する講習会を実施し、平成二十二年四月から事業を実施してまいりたいと

考えています。

問 太陽光発電の普及について



及について

国の地域活性化生
活対策臨時交付金を
使って、低炭素社会
を目指す町のシンボ
ルとして御嵩駅前広
場に太陽光発電施設
が設置されますが、
今後は、国全体とし
ても太陽光発電の普
及が加速するものと
思われます。御嵩町
内に太陽光発電を普
及させていく施策に
ついてお伺いいたし
ます。

一般家庭への助成

制度を考えてみえま
すか。

太陽光発電を用い
ることによる効果の
目標値について研究
されていますか。

答 【**堀 参事**】

御嵩町としては、
太陽光発電の意義、
その必要性を住民の
方々にご理解いただ
き、それから導入を
促進していく普及啓
発事業を最重点に取
り組んでまいりたい。
今回、駅前を設置
します施設を町民向
けの普及啓発のシン
ボルとして活用して
まいりたい。

また、「未来型太
陽光発電研究センタ
ー」という全国でも
最先端の研究を行っ
てみえます岐阜大学
とも連携をとりなが
ら、太陽光発電の予
測をしたり、CO₂

の削減量を展示した
りして、住民の皆様、
子どもたちを対象と
する講座イベントな
どを開催しながら普
及啓発に努めてまい
りたい。

さらに商工会とも
連携をとりながら、
町内の工務店や電気
工事店の方々を対象
に太陽光発電システ
ムの基礎知識や設置
方法などを学ぶ人材
育成研修を開催し、
新たなビジネスチャ
ンスとしていただき、
民間と行政が一体と
なった取り組みを進
めてまいりたい。

まずは、普及啓発
を進める中で、住民
向けのニーズ調査を
取りながら、さらに
他の自治体の先進的
な取り組みなどを勘
案し、今後の効率的
な施策という形で検
討していきたい。

地域産業の振興策について



谷口 鈴男

問

低炭素社会実現に向けた新たなまちづくりを目指すなかで、エコビジネス事業への取り組みが試みられております。この

事業は、町内の中小企業者、農林業者、高齢者、障がい者等各種業種ならびに関係者が連携し、相互の経営資源を活用して、環境に配慮した新商品や新サービスを生み出すことを目的としており、新たな原材料の生産方法や、これらを活用した加工商品開発や販売・流通に関する必要な技能を習得する研修を通じて、直

面している様々な課題の解決を目指すとともに、わが町で環境と経済を両立させ得る手法によって地域の活性化を図るものと位置づけられています。

わが町の実態は、産業構造的にみると、農林業にあつては、小規模・兼業事業者が多く、高度な生産技術や優れた経営感覚を持つ経営体が多く、付加価値が高く特色のある農林産物が生産されており、高齢化や後継者不足を背景として耕作放棄地や未整備森林が増大しています。また、商工業にあつては、グリーンテク

ノへの企業進出に伴い高度で多様な工場集積が形成される一方、安価な輸入品増大に伴う陶磁器関連産業の廃業や公共事業の大幅な縮小に伴う建設業の低迷、郊外大型店舗の立地に伴う中心商業地の空洞化など既存産業の産業転換が大きな課題です。さらに、観光面においては、埋もれた資源を多く有しているにもかかわらず、地元特産品として、地酒や和菓子などがあるものの、広く町内外に知れ渡っている特産品がほとんどないため、観光振興にもつながらず、新たな特産品の開発普及を通じた地域ブランドの確立の必要性などが指摘されています。

町は、かような状況

況も踏まえたうえで、エコビジネス事業創出ならびに町の経済振興に対し、どのような対応を考えているのか。

答

【渡辺 町長】

商工会と行政とは車の両輪であり、しかもサイズが異なっているとうまく組み合わせられない。行政の主体が町であるように、

経済の基本は商工会が主体となるべきである。行政は企業

生き残り等に関与できないし、サジ加減が難しい。商工会等からの依頼があれば、町として出来る財源手当や、国や県等の補助メニューの情報提供など、事業転換等については手伝っていききたい。

エコビジネス事業創出については積極的に支援していきたいが、その分岐点は商工会や、若手事業者の選択にあると考えている。



ゴルフ場の刈芝から精製されるバイオエタノール精製プラントの視察 (2/5 亀山市) のようす

個性を生かす教育のあり方



伊崎 公介

問

個々がそれぞれに個性を発揮し、その個性が協力して新しいものを創り上げることが必要な時代となった。今までは系統だった知識を埋め込む指導がなされてきたが、二十一年度からは御嵩町にも教育指導主事が赴任されることでもあり、御嵩町独自の個性を伸ばし、底辺を持ち上げる教育がなされることを期待している。

学習は誰かの手助けがある、自分だけで学習するよりも到達できる地点が高くなる。手助けは教師だけでは限らず、年齢がより近い人に教えられた方が理解しやすい。それによって、単に子どもたちが競い合うだけでなく、互いに教え合うことも有効な教育の手段だと思う。画一的な集団教育から一歩踏み出して、グループ指導も取り入れるかどうか。

答
【丹羽 教育長】

御嵩町では、一部にTTによる指導がなされており、その指導効果は大きいといえる。「個に応じた

指導」「躓き^{つまず}を捉えての指導」等、児童生徒に確かな学力をつけ、単元構成や指導力を見直す等の指導改善につなぐことができる。グループ学習や個別学習も取り入れているところである。現在は少人数学級加配教員、町からの支援員、教頭、教務主任等で少人数学級に取り組んでいる。町長のマニフェストにある二十二年度からの三十人学級の実現に期待している。

問

新学習指導要領が実施されると、成果が現れ始めた総合的な学習の時間が大幅に減少するが、地域に根ざした学習や複数の教科をまたぐ部分の学習が、総合学習でなされてきた。土・日曜日や夏

休み等で地域の人たちと協力していただく等、有効な総合学習の継続を図れないか。

答
【丹羽 教育長】

総合的な学習のねらいは「課題を見つけて考え、判断し、解決していく力を身に付ける」「主体的、創造的に取り組む態度を育てる」「生き方を考える」「知識や技能を関連付け、総合的に働くようにする」等があるが、今回の改訂で小中学校ともに総合学習の時間は減少する。重複する部分を見直し、効率的な運用をしていく。

問

名鉄問題が浮上しているが、学校の遠足等の学校行事に名鉄電車を利用し、町内の学校間でそれぞれの地域をそれぞれの子どもたちが案内する等の、学校間交流につなげていくことも可能ではないか。

答
【丹羽 教育長】

名鉄問題については、各学校に情報を伝え、電車の役割や存続に関心を持つよう、関わり方に工夫をしてもらっている。学校間交流については、今のところ小中学校間の情報交流等を最優先にしたい。小中学校の交流は進めているが、部活体験等の新企画も打ち出していきたい。

充実し快活に暮らせる 暮らし実現をめざして

植松 康祐



問 上之郷地区に、ふれあいの場設立にご理解とご協力を

上之郷地区内でも地域・性別を問わず四十余名以上の方が地区のクラブを利用して高齢者と有意義なふれあいの時を過ごす機会づくりをしています。ここでは、日常生活や農業・仕事・趣味等、何でも気楽に話し、楽しく団らんの時を過ごしています。このボランティアグループは、もつと活動に幅を持たせ、充実させたいと望んでいます。高齢者や独居の方、同居していても昼間は独りになる方、祖父母と同居していない学童・幼児等、皆が共に楽しい時を過ごせる等を考慮しながら本格的な活動をした

いと動き出しました。地区のクラブでは自治会の行事と重なった場合、開催が自由になります。小さな力でも心を一にしながら、地域の活性化と豊かで安心安全に暮らせる町づくりに立ち上がったグループにセンター設立の理解と協力、助成をお願いいたします。

問 規模拡張について

この町で生活していく上で充実されなければならぬ一件のついでに交通網の整備と乗合バスの利便性があります。官公庁・商業地・病院等より遠隔地に生活している人、運転免許や車を持たない人たちを重点に政策を考えなければなりません。現行は土・日・祝日

は運休。隔日で路線によつては日が違い日に三〜四便の運行です。これからはデマンド交通システムを導入し、自宅や携帯電話で連絡を取り、いつでもどこでも乗降できるようにすると便利です。町内の国道周辺を東西に毎日、時間間隔を短く運行し、十四〜十五人乗りくらいの中型バス三台くらいで、

町内各地区を網羅する支線と幹線を効果的に継ぐことにより利便性アップができます。経費や中型バス購入費は、中部運輸局がすすめる造ろう地域公共交通への継続事業で地域公共交通活性化・再生総合事業補助金の申請に取り組み、事務所は名鉄御高駅舎内に観光案内所を兼ね設

置し、運転手は元路線・観光バスや大型車両運転経験者へ有償ボランティアで担っていたら良いと考えます。早急に検討委員会あるいは運営委員会を設け取り組んでいただきたいが、お考えをお聞かせ下さい。



ふれあいバス

答

【縦横 参事】

取り組みされている団体は自主自作を目指していることで町はこの取り組みがモデル的なものになり町内へ波及・影響していくことを期待します。地域づくり

答

【山田 参事】

活動の助成制度利用や講師の派遣等が可能であり、目的の実現に向け連携を図っていきます。

答

【渡辺 町長】

地域力アップのために拠点づくり、リーダー養成は必要である。軌道に乗るまでは行政として関わりたい。バスは毎日満杯で利用されるのが望ましい。そのためには、色々な方法を考えることが必要であります。

平成21年 第1回臨時会

開催日 平成21年4月23日（木）

上程議案

議案第23号 平成21年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について
 街道みたけ交流館施設整備工事、公共交通活用型低炭素地域づくり事業委託、緊急雇用創出事業ほか
 補正額 65,608 千円 → 補正後額 5,982,608 千円
〔賛成多数で可決〕

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）：地方交付税など歳入額が確定したことに伴う補正

〔賛成全員で承認〕

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

御嵩町町税条例の一部を改正する条例

〔賛成全員で承認〕

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第10号）：障害者自立支援医療給付などにかかる予算の補正

〔賛成全員で承認〕

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

平成20年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第3号）

〔賛成全員で承認〕



旧中山道御嶽宿の街並み

諸般の報告（町長報告）

報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額）
 放課後児童クラブ室内において消毒作業に伴う消毒液によるランドセルの変色事故

編集後記

子どもたちにとって学校給食を安全で質の高いものにしていくことは、父母、教育関係者はもちろんのこと、町民にとっても大切な問題です。学校給食を考えるうえで基本になるのは、学校給食法です。これによって学校給食が教育の一環であり、法的根拠が確立され、行政の責任で学校給食を充実させていくことが明記されています。特に給食は生徒の命と健康に関わる大切な分野であり、公的責任を保持すべきです。御嵩町の学校給食の一部民間委託に伴い、食の安全、安心の確保が求められます。

（S・K）